

「なら子育て応援団」奈良っ子はぐくみキャンペーン業務委託に係る質問及び回答

項番	種別	項目	質問内容	回答
1	説明書	(2)	プレゼンテーション当日は、PC利用の上、パワーポイントを使用してスクリーン等に投影しながら発表させて頂いてもよろしいでしょうか。	提出された提案書を元に説明を実施してください。PC利用及びスクリーンの投影は認めません。
2	仕様書	4 (5)	はぐくみセーフティネットシステムにて「なら子育て応援団」利用登録時に300文字程度の「エピソード」を記入しないと登録できないのでしょうか。	(仮称) 奈良っ子はぐくみセーフティネットシステムにて「なら子育て応援団」利用登録時に300文字程度の「エピソード」を記入することが仕様書4. (2)ア) の②または③の要件となります。
3	仕様書	4. (2)ア)	②と③に該当する方のみエピソードを記入しなければならないでしょうか。①に該当する方はエピソード抜きで登録できますでしょうか。	お見込みの通りです。
4	仕様書	4. (2)ウ)	クーポンの配布は、奈良っ子はぐくみセーフティネットシステムから直接メールで配布できるのか？それとも、受託者側のメーラーで配布する想定なのか？	(仮称) 奈良っ子はぐくみセーフティネットシステムから配布機能があるため、その機能を用いた配布方法を想定しています。配布方法については、提案書に明記してください。
5	仕様書	4. (2)ウ)	システムからメールで配布できる場合、システムで仕様書4. (2)ア)にある①、①+②、①+③の各世帯条件毎に、配布対象(対象世帯、配布済み等)を機械的に絞り込みでき、件数を把握し、メールできるという認識で問題ないか？また、対象者単位にユニークなクーポン情報URL等を最大6万件のメールアドレスに紐付ける必要があるが、この場合、クーポン情報(受託者で発行)はCSV等でシステムにデータで取り込むことは可能か。また、データに取り込み後、配布対象(電子メール)との紐付けは機械的にできるか、それとも手動で紐付けるのか。	(仮称) 奈良っ子はぐくみセーフティネットシステムでキャンペーンへの申し込み時に、選択肢を作成し、①、①+②、①+③の3パターンのうちからいずれかを選択して申し込みをしていただくことを想定しています。そのため、申し込みデータには、メールアドレス及びキャンペーンの選択肢(①、①+②、①+③)が掲載された状態でcsv等で出力されます。キャンペーン実施に必要なIDを払い出すことは可能であるため、以下のいずれかの方法を想定しています。 (1) システム内でクーポンコードを付与する方法 (2) 出力されたcsvに表計算ソフトを用いて、クーポン情報を追加し、システムに入力する方法
6	仕様書	4. (2)ウ)	受託者側のメーラーでクーポンを配布する場合、メールを送るために必要な登録者の情報(世帯代表者の氏名とメールアドレス等)を絞り込み、取得することができるのか。例えば、仕様書4. (2)ア)にある①、①+②、①+③の各世帯条件毎に、受託者側のメーラーに流し込むための「世帯代表者氏名とメールアドレス等」のCSVデータを一括ダウンロードできるのか？	受託者側のメーラーでクーポンを配布する方法は想定していません。申し込みデータには、メールアドレス及びキャンペーンの選択肢(①、①+②、①+③)が掲載された状態でcsv等で出力はできます。

「なら子育て応援団」奈良っ子はぐくみキャンペーン業務委託に係る質問及び回答

項番	種別	項目	質問内容	回答
7	その他		前年度のキャンペーンにおけるユーザーのクーポン取得数と消化率、また不正や重複登録などが検知されていた場合、その割合はどれくらいでしたでしょうか。	前年度の実績については、本質問回答では取り扱いません。不正や重複登録などの検知方法については、提案書に明記してください。
8	仕様書	4. (2)ウ)	クーポンを取得できる対象層が3パターンあるが、(仮称)奈良っ子はぐくみセーフティネットシステム上でその3パターンは区分けすることができる仕組みでしょうか。	申し込みデータには、メールアドレス及びキャンペーンの選択肢(①、①+②、①+③)が掲載された状態でcsv等で出力はできます。
9	審査基準		審査基準上で、「(5 キャンペーン事業を通じた社会全体で子育て等を応援する 機運の醸成)にあたる部分はどの審査項目で確認されるのでしょうか。もしくは配点がない項目なのでしょうか。	審査基準項目番号9「プロモーション 県内広報」において、確認、審査を行います。
10	仕様書	4. (5)	奈良っ子はぐくみセーフティネットシステムの内容について現時点で決定しているシステムの仕組みをご教示頂けますでしょうか。	民間で用いられているCRMの仕組みを活用することを想定しています。
11	仕様書	4. (2)ウ)	クーポン配布対象者は今年度から運用開始される新しいシステムで「なら子育て応援団」に登録した世帯が対象でしょうか。もしくは、過去の登録者も含まれる場合は、そちらの方へのクーポン配布方法をどのように想定しているかを教えていただきたいです。	クーポン配布対象者は今年度から運用開始される新しいシステムで「なら子育て応援団」に登録した世帯が対象です。
12	仕様書	4. (1)イ)	クーポン配布に関するお問い合わせ先などを開設する必要がありますでしょうか。※仕様書には記載なし。	開設は必要です。お問い合わせ受付方法については、提案書に明記してください。
13	仕様書	2.	物産展に参加する事業者の条件はありますでしょうか。(奈良県内の事業者に限る等)	物産展に参加する事業者の条件はありませんが、業務目的として、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けて消費が落ち込む中、県産品の販売を促進するため」実施する事業となっていますので、その点を踏まえて提案書を作成してください。
14	仕様書	4. (1)イ)	お問い合わせ対応について仕様書記載の「ECサイト閲覧者、商品購入者、出品事業者等からの問い合わせに対応すること」とありますが、「奈良っこセーフティネット」に登録する際の問い合わせは、本事業では対象外という認識で相違ないでしょうか。	操作方法についてマニュアル化しますので、操作方法に関する問い合わせは対応してください。